

郵便による入札の実施について

盛岡市（盛岡市上下水道局を含みます。）では、一般競争入札及び指名競争入札について、郵便により入札を行う「郵便入札」を実施します。

1 対象となる入札

公告又は通知において、入札の方法を郵便入札に指定したものとします。

2 郵便入札である旨の記載

公告または指名通知書において、入札書を郵便により提出すること、入札書の到達期限等必要事項を明記します。

3 実施時期

令和 2 年 12 月 25 日以降に入札公告又は指名競争入札執行通知を行う案件を対象として、令和 3 年 1 月以降実施します。

4 郵便入札の方法、郵便入札における留意事項

「盛岡市郵便入札の手引き」をご参照ください。

5 その他

随意契約の方法により契約を締結する場合についても、同様の運用を行います。

6 郵便入札実施要領

郵便入札において無効となる条件等を定めた「郵便入札実施要領」は、市ホームページでご確認ください。

※市ホームページでの確認方法(URL <http://www.city.morioka.iwate.jp/>)

トップページ → 事業者の皆さんへ → 市の発注契約

- └─▶ 契約に関する契約検査課からのお知らせ
- └─▶ 契約関係要綱・要領等

■通知に関するお問合せ

盛岡市財政部契約検査課 019-626-7516（直通）

※個別の入札案件に係るお問合せは、各入札執行課にお問い合わせください。